

00176

鳥取縣公報

第四百三十九號

昭和八年七月廿一日

金曜日

縣令

◆鳥取縣令第二十二號

健康保險被保險者助產規程左ノ通定ム

昭和八年七月二十一日

鳥取縣知事 館哲

二

健康保險被保險者助產規程

第一條 政府ノ管掌スル健康保險ノ被保險者（健康保險法施行令第七條第一項ノ規定ニ依リ内務大臣ノ指定シタル共濟組合ニ屬スル被保險者ヲ除ク）ノ分娩ニ付テハ本令ノ定ムル所ニ依リ助產ノ手當ヲ爲ス

第二條 本令ニ依ル助產ノ手當ノ範圍左ノ如シ

00177

一 分娩前ノ診察

二 分娩ノ介助

三 分娩後ノ處置

前項各號ノ外知事ニ於テ必要ト認ムル事項

第三條 被保險者助產ノ手當ヲ受ケントスルトキハ分娩前知事ノ指定シタル健康保險產婆（以下單ニ保険產婆ト稱ス）ヲ選定シ様式第一號ニ依ル申請書ヲ知事ニ提出シ助產手當資格證明書ノ交付ヲ受クベシ

第四條 被保險者疾病ノ治療ノ爲ニアラズシテ骨盤狹窄、胎位異狀其ノ他特別ノ場合ニ於テハ健康保險醫（以下單ニ保険醫ト稱ス）ニ就キ助產ノ手當ヲ受クルコトヲ得

前項ノ場合ニ於テハ様式第二號ニ依ル申請書ヲ知事ニ提出シ承認ヲ受クベシ

第五條 被保險者ハ知事ノ承認ヲ受ケ他ノ地方長官（東京府ニ在リテハ警視總監以下同ジ）ノ指定シタル保険產婆ニ就キ助產ノ手當ヲ受クルコトヲ得此ノ場合ニ在リテハ様式第三號ニ依ル申請書ヲ知事ニ提出シ承認ヲ受クベシ

第六條 被保險者ハ第四條ノ場合ニ於テ知事ノ承認ヲ受ケ他ノ地方長官ノ指定シタル保險醫ニ承認ヲ受クベシ

就キ助產ノ手當ヲ受クルコトヲ得此ノ場合ニ在リテハ様式第四號ニ依ル申請書ヲ知事ニ提出シ承認ヲ受クベシ

第七條 被保險者、保険產婆又ハ保険醫ヲ選定シタルトキハ同一ノ分娩ニ付テハ之ヲ變更スルコトヲ得ズ但シ已ムヲ得ザル事由アルトキハ様式第五號ニ依ル申請書ヲ知事ニ提出シ承認ヲ受クベシ

第八條 被保險者助產ノ手當ヲ受ケントスルトキハ保険產婆ニ助產手當資格證明書ヲ提出スベシ

シ但シ第四條乃至第七條ノ場合ニ於テハ保険產婆又ハ保険醫ニ知事ノ承認書ヲ提出スベシ

前項ノ資格證明書又ハ承認書ヲ所持スルニ拘ラズ提出スルコト能ハザルトキハ其ノ事由ヲ保險

產婆又ハ保険醫ニ申出ヅベシ此ノ場合ニ於テハ其ノ事由止ミタル後遲滯ナク之ヲ提出スベシ

第九條 被保險者緊急ノ爲第三條乃至第七條ノ手續ヲ爲スコト能ハザル場合ハ知事ノ承認ヲ受

ケズシテ保険產婆又ハ保険醫ニ就キ助產ノ手當ヲ受クルコトヲ得

前項ニ依リ保険醫ニ就キ助產ノ手當ヲ受ケントスルトキハ被保險者證ヲ提示スベシ但被保險者証ヲ提示シ得ザル場合及保険產婆ニ就キ助產ノ手當ヲ受ケントスル場合ハ助產ノ手當ヲ受クル

資格アルコトヲ申出ヅベシ

00173

第二項ノ規定ニ依ク助產ノ手當ヲ受ケタルトキハ遲滯ナク之ヲ保険產婆又ハ保険醫ニ提出スベシ
認ヲ受クベシ

第三項ノ承認ヲ受クタルトキハ遲滯ナク之ヲ保険產婆又ハ保険醫ニ提出スベシ
第十條 被保險者正當ノ事由ナクシテ本令ニ依ル助產ノ手當ヲ受ケザリシトキハ支給スベキ分
娩費ノ額ハ十圓トス

第十一條 被保險者本令ニ依ル助產ノ手當ノ全部又ハ一部ヲ受クルコト能ハザルトキハ様式第七
號ニ依リ遲滯ナク知事ニ届出ヅベシ

第十二條 被保險者、保険醫ニ就キ助產ノ手當ヲ受クルトキハ其ノ間保険產婆ニ就キ助產ノ手當
ヲ受クルコトヲ得ズ

第十三條 保険產婆ハ分娩ニ關スル保險給付ヲ受ケントスル者ヨリ保險給付ヲ受クルニ必要ナル
證明又ハ意見ヲ求メラレタルトキハ正當ノ事由アルニ非ザレバ之ヲ拒ムコトヲ得ズ

第十四條 紹事ハ保險產婆又ハ保險醫ニ就キ助產ノ手當ニ關スル帳簿及書類ヲ檢閱シ説明ヲ求メ
又ハ報告ヲ徵スルコトヲ得

第十五條 本令中ニ被保險者ト稱スルハ被保險者ノ資格ヲ喪失シタル後仍分娩ニ關シ保險給付ヲ

00180

受ケ得ベキ者ヲ包含ス

附 則

本令ハ昭和八年八月一日ヨリ之ヲ施行ス

昭和六年鳥取縣令第五十一號健康保險被保險者助產規程ハ本令施行ノ日ヨリ之ヲ廢止ス

本令施行前交付セル助產手當資格證明書ハ本令ニ依リ交付シルタモノト看做ス

様式 第一號

助產手當資格證明申請書

被保險者証ノ記號及番號	工場又ハ事業場所在地及名稱
-------------	---------------

資格取得年月日

資格喪失年月日

分娩豫定場所

00131

分娩豫定年月日

昭和 年 月

日分娩豫定

ニ關スル醫師又

市(郡) 町(村)

醫師(產婆) 氏

番地 名印

ハ產婆ノ意見

選定セントスル保險

產婆ノ開業所氏名

右申請候也

(住所)

年 月 日

氏 名 印

年 月 生

鳥取縣知事殿

鳥取縣公報

00182

注意

一 資格喪失者ニアリヲハ元勤務セシ工場又ハ事業場ノ所在地及名稱ヲ記載スベシ

様式 第二號

保險醫ノ助產手當承認申請書

被保險者証ノ
記號及番號工場又ハ事業場
ノ所在地及名稱

資格取得年月日

資格喪失年月日

分娩豫定場所
既ニ受タル手當ノ
内容及其保險產婆ノ
開業所氏名

00183

分娩豫定年月日	費用ノ 見積額
醫師、 手當メ内 容 (處置手術等ノ種類)	
必要トスル事由 ノ意見	
選定セントスル保険 医ノ診療所及氏名	
(診療所又ハ開業所)	
右申請候也 (住所)	
年月日 氏名 (印)	

00184

00184

年月日

鳥取縣知事殿

注意

様式 第三號

管轄區域外保険產婆ノ助產手當承認申請書

一 資格喪失者ニアリテハ元勤務セシ工場又ハ事業場ノ所在地及名稱ヲ記載スペシ

被保險者証ノ 記號及番號	工場又ハ事業場 所在地及名稱
資格取得年月日	資格喪失年月日
分娩豫定場所	

00185

分娩豫定年月日ニ關 スル醫師又ハ產婆ノ 意見	昭和年月日分娩豫定 市(郡) 町(村) 番地 醫師(產婆)氏名印
管轄區域外保險產婆 ニ助產手當ヲ受ケントスル事由 選定セントスル管轄 外保險產婆ノ開業所及氏名	
右申請候也 (住所)	年月日

00186

被保險者証ノ 記號及番號 管轄區域外保險醫ノ助產手當承認申請書 工場又ハ事業場 所在地及名稱	鳥取縣知事殿 注 意 一 資格喪失者ニアリテハ元勤務セシ工場又ハ事業場ノ所在地及名稱ヲ記載スベシ 二 管轄區域外保險產婆ニ變更ノ場合ニアリテハ「醫師又ハ產婆ノ意見」欄ニ既ニ受ケタル手當ノ内容ヲ附記スベシ
氏 年 月 生	名印
樣式 第四號	

資格喪失年月日

資格取得年月日

分娩豫定場所

既ニ受ケタル手當ノ
内容及其保險產婆ノ
開業所氏名

分娩豫定年月日

手當ノ内容
(處置手術等
種類)

費用ノ
見積額

醫師又ハ產婆ノ意見

年 月 日 醫師(產婆) 氏

名印

(診療所又ハ開業所)

管轄區域外保險醫ニ
助產手當ヲ受ケント
スル事由

選定セントスル保險

醫ノ診療所及氏名

管轄區域外保險醫ニ
助產手當ヲ受ケント
スル事由

右申請候也

年 月 日 (住所)

氏
名
印

鳥取縣知事殿

注意

様式 第五號

選定保険産婆(保険醫)變更承認申請書

被保險者証ノ 記號及番號	工場又ハ事業場 所在地及名稱
資格取得年月日	分娩豫定(分娩)年月日 分娩豫定場所
資格喪失年月日	分娩豫定(分娩)年月日 分娩豫定場所
由 新ニ選定セントスル 保険産婆又ハ保険醫 ノ開業所(診療所) ノ所在地氏名	既ニ受ケタル手當ノ 内容及其ノ保険産婆 (保険醫)ノ開業所 (診療所)ノ所在地 氏名印

新ニ選定セントスル
保険産婆又ハ保険醫
ノ開業所(診療所)
ノ所在地氏名

右申請候也
(住所)

年 月 日

氏 名 印
年 月 生

鳥取縣知事殿

注意

- 一 資格喪失者ニアリテハ元勤務セシ工場又ハ事業場ノ所在地及名稱ヲ記載スペシ
- 二 管轄區域内保険産婆又ハ保険醫ヲ管轄區域外保険産婆又ハ保険醫ニ變更セントスルトキハ本申請書ヲ省畧シ様式第三號若クハ第四號ニ依ルベシ

様式 第六號ノ一

保 險 產 婆 助 產 手 當 受 紿 届
管轄區域外保險產婆ノ助產手當受給届

被保險者証ノ	工場又ハ事業場	所在地及名稱
資格取得年月日		
分娩年月日		
分娩ノ場所		
資格喪失年月日		
手當ノ内容及手當ヲ 爲シタル保險產婆ノ 開業所氏名印		
緊急ナリシ事由		

00192

管轄外保險產婆ノ手
當ヲ必要トセシ事由

右及御届候也

(住所)

年 月 日

氏

年

月

名

印

鳥取縣知事殿

注意

一 資格喪失者ニアリテハ元勤務セシ工場又ハ事業場ノ所在地及名稱ヲ記載スベシ

00193

保
險
管轄區域外保險醫ノ助產手當受給届

被保險者証ノ記號及番號	工場又ハ事業場所在地及名稱
資格取得年月日	資格喪失年月日
分娩年月日	分娩年月日
手當	手當
保険産婆ノ手當ヲ受 ケタル者ハ其ノ内容 及保険産婆ノ開業所 氏名	

右及御届候也	爲シタル保険ノ意見
緊急ナリシ事由	手當ノ内容 (處置手術等ノ種類)
年月日 (年月日) 保険醫氏名 (年月日) 名印	費用ノ 見積額
診療所	
管轉外保險醫ノ助產 手當ヲ必要トセシ事 由	

00135

(住所)

年 月 日

氏 名 印

年 月 生

鳥取縣知事殿

注意

一 資格喪失者ニアリテハ元勤務セシ工場又ハ事業場ノ所在地及名稱ヲ記載スペシ

様式 第七號

被保險者証ノ 記號及番號	工場又ハ事業場 所在地及名稱
資格取得年月日	資格喪失年月日

分娩(分娩豫定)場所	診察回、分娩介助、分娩後ノ處置回、		
分娩(分娩豫定)年月日	市(郡)	町(村)	番地
受ケタル助產手當ア ルトキハ其ノ内容及 保険產婆(保険醫)ノ 開業所(診療所)所在 地、氏名印	保険產婆(保険醫)	氏	名印
手當ノ全部(一部)ヲ 受クルコト能ハザル 事由			

右及御届候也

(住所)

氏 年 月 生 印

鳥取縣知事殿

注意

一 資格喪失者ニアリテハ元勤務セシ工場又ハ事業場ノ所在地及名稱ヲ記載スベシ

告示

◆鳥取縣告示第三百九號

昭和八年七月鳥取縣令第二十二號ニ依リ健康保險被保險者ノ助產ノ手當ヲ擔當スベキ健康保險產婆ニ關スル件左ノ通定ム

昭和八年七月二十一日

鳥取縣知事館

哲二

第一條 健康保險產婆(以下單ニ保險產婆ト稱ス)タラントスル者ハ様式第一號ニ依ル申請書ヲ知事ニ提出スベシ

第二條 知事ハ前條ノ申請書ニ基キ適當ト認ムルトキハ保險產婆トシテ指定ス

- 第三條 保險產婆ハ健康保險法令並本告示ノ定ムル所ニ依リ被保險者ノ助產ノ手當ヲ爲スベシ
- 第四條 保險產婆ノ助產ノ手當ヲ爲ス被保險者ノ範圍ハ鳥取縣知事ノ管轄ニ屬スル被保險者トス
被保險者ガ其ノ所轄地方長官(東京府ニ在リテハ警視總監以下之ニ同ジ)ノ承認ヲ受ケタル場合又ハ緊急ノ場合ニ於テハ保險產婆ハ前項ノ範圍ニ屬ザル被保險者ト雖助產ノ手當ヲ爲スモノトス
- 第五條 保險產婆ニ支拂フ助產手當ノ報酬額ハ別ニ定ムル所ニ依ル
前項ノ報酬ハ知事ニ於テ直接保險產婆ニ支拂フモノトス
- 第六條 保險產婆ハ毎月助產手當ヲ完了シ又ハ之ヲ爲サザルニ至リタル分ニ付様式第二號ニ依ル助產手當報酬請求書ヲ調製シ翌月十日迄ニ知事ニ提出スベシ
- 前項ノ助產報酬請求書ニハ被保險者ノ提出シタル助產手當資格證明書若ハ承認書(他ノ地方長官ノ管轄ニ屬スル被保險者ニ在リテハ其所轄地方長官ノ承認書)ニ手當ノ內容ヲ記載シ被保險者ヲシテ署名捺印セシメ之ヲ添付スベシ但署名捺印ヲ爲サシムルコトヲ得ザルトキハ其ノ事由ヲ附記スベシ

00198

00197

00199

第八條 保険産婆被保險者ヨリ助產ノ手當ヲ求メラレタルトキハ助產手當資格證明書若ハ承認書（他ノ地方長官ノ管轄ニ屬スル被保險者ヨリ助產ノ手當ヲ求メラレタルトキハ其ノ所轄地方長官ス承認書）ヲ提出セシメ手當ヲ受クル資格アルコトヲ確メタル後助產ノ手當ヲ爲スベシ
助產ノ手當ヲ受クル資格アルコト明ナル被保險者ニシテ已ムヲ得ザル事由ニ依リ前項ニ依ルコト能ハザル者ニ付テハ保険産婆ハ助產ノ手當ヲ爲シ其ノ事由止ミタル後遲滞ナク前項ノ書類ヲ提出セシムベシ

第八條 保険産婆分娩ニ關スル保険給付ヲ受ケントスル者ヨリ保険給付受クルニ必要ナル證明又ハ意見ヲ求メラレタルトキハ無償ニテ直ニ之ヲ交付スベシ

第九條 保険産婆ハ左ノ場合ニ於テハ遲滞ナク之ヲ知事ニ通知スベシ
一 詐偽其ノ他不正ノ行爲ニ因リ助產ノ手當ヲ受ケ又ハ受ケントシタルトキ
二 第三者ノ行爲ニ依リ分娩ノ事故ヲ生ゼシメタルトキ

第十條 保険産婆ハ開業ノ場所ニ様式第三號ニ依ル表札ヲ掲クベシ

第十一條 知事ハ保険産婆ニシテ助產ノ手當ニ關シ詐偽其ノ他不正ノ行爲ヲ爲シ若ハ保険産婆タルノ義務ヲ怠リタル者又ハ保険産婆トシテ不適當ト認ムル事由アリタル者ハ其ノ指定ヲ取消ス

00200

コトアルベシ

第十二條 保険産婆ハ三月前ニ豫告ヲ爲スニ非ザレバ保険産婆ヲ辭スルコトヲ得ズ但シ疾病負傷其ノ他已ムヲ得ザル事由アルトキハ此ノ限ニ在ラズ

第十三條 保険産婆ハ様式第四號ニ依ル健康保險被保險者助產取扱簿ヲ調製シ其ノ都度必要事項ヲ明記スルモノトス

前項ノ助產取扱簿ハ完結ノ日ヨリ五年間之ヲ保存スベシ

第十四條 保険産婆其ノ氏名又ハ開業所ヲ變更シタルトキハ其ノ都度様式第五號ニ依リ知事ニ届出ヅベシ

附 則

本規程ハ昭和八年八月一日ヨリ之ヲ施行ス

昭和六年十二月二十六日鳥取縣告示第四百四十六號ハ本告示施行ノ日ヨリ之ヲ廢止ス

本規程施行前保険産婆トシテ指定セラレタル者ハ之ヲ第一條ノ申請ニ基キ指定シタル者ト看做ス

様式 第一號

申 請 書

私儀昭和八年七月鳥取縣告示第三百九號ニ依リ政府ノ管掌スル健康保險ノ保險產婆トシテ
御指定相威度此段及申請候也

年 月 日

開業所

產婆名簿 登錄番號

氏

電話番號

名印

鳥取縣知事

殿

様式 第二號

助產手當報酬請求書

男 女 別	胎兒及胎盤ノ數 (多胎分娩ノ場合)	流產、早產、正規產ノ別	生產、死產ノ別	分娩年月日	分娩シタル所	月 月 月 月 月 月	月 月 月 月 月 月	月 月 月 月 月 月	被保險者証 記號番號	助產手當ノ內容		
										初診	被保險者 者氏名	金額
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	

00203

出生兒ノ体重

備 考

右請求候也

年 月 日

鳥取縣

市(郡)

町(村)

番地

健康保險產婆

氏

名印

鳥取縣知事

殿

注意 一 助產手當ノ内容枠ニ点眼ノ月日ヲ明記スペシ

- 二 生産、死産ノ別欄ニハ初產經產ノ別ヲモ併セ記載スペシ
 三、流產、早產、正規產ノ別欄ニハ流產早產ノ原因例ヘバ貧血、精神感動、
 娩出力異常等及胎兒ノ月數ヲ併セ記入スペシ

様式 第三號

健 康 保 險 產 婆

本表札ノ大サハ 縱一八 橫七五 横 トス

(用紙半紙版)

00204

樣式 第四號

00205

00206

健康保険被保険者助産取扱簿

被保険者 記號番號	氏名	生年月	工場名		工場所在地		
			住 所		分 婦	ノ	時
注意 分娩豫定日	性 別	正規產早產	分娩死		分娩ノ時		
			生産死	生産ノ別	年月日	年月日	
注意 分娩介助欄	性 別	正規產早產	多胎分娩		多胎分娩ノ時		
			多胎	分娩	年月日	年月日	
助産手當ノ内容							
区分	内 容						備 考
	分娩	前	月 日	月 日	月 日	月 日	
区分	分娩	前	月 日	月 日	月 日	月 日	備 考
	分娩	後	月 日	月 日	月 日	月 日	
区分	分娩	ノ	月 日	月 日	月 日	月 日	備 考
	分娩	後	月 日	月 日	月 日	月 日	
手當ノ完了事由							
セザルモニタ							
ハ其ノ事由							
備 考							

様式 第五號

健康保険産婆異動届

一 異動事項

右及御届候也

年 月 日

開業所

健康保険産婆

氏

名印

◆鳥取縣告示第三百十號

家畜傳染病豫防法第七條ニ依リ左ノ區域内ニ於テ飼養スル生後一ヶ月以上ノ畜牛ニ對シ氣腫疽豫防液ノ注射ヲ施行ス依テ右所有者又ハ管理者ハ指定ノ日時及場所ニ其ノ畜牛ヲ牽付ケ注射ヲ受クベシ

昭和八年七月二十一日

00207

注 射 月 日	注 射 場 所	出 場 區 城	牽 付 時
七月二十一日	東伯郡山守村大字明高	東伯郡山守村大字明高、新田	
同月二十二日	同 郡 同 村大字堀	同 郡 同 村大字堀	
同月二十三日	同 郡 同 村大字今西	同 郡 同 村大字今西、崎山	
同月二十四日	同 郡 南谷村大字泰久寺	同 郡 南谷村大字泰久寺	
同月二十五日	同 郡 同 村大字松河原	同 郡 同 村大字松河原	
同月二十六日	同 郡 同 村大字今西	同 郡 同 村大字今西、崎山	當日午前九時
昭和八年七月二十一日	鳥取縣知事 館哲	鳥取縣知事 館哲	

◆鳥取縣告示第三百十一號

東伯郡天神野耕地整理組合規約變更ノ件認可セリ

昭和八年七月二十一日

昭和八年七月廿一日印刷
三處行發行者 鳥取縣 縣高郡大正村 大字古海
印刷所 鳥取市東町 取務支所